

HIRAOKAの 膜材の選び方

膜材

HIRAOKAの膜材料

膜構造建築物

■ターポロン®G-3500

(豊富な色バリエーション)



■ターポロン®G-3000S

(オール2m巾・PVDF系防汚処理)



■UM-200

(高耐久)



■エバーマックス®450シリーズ

(豊富な色バリエーション、遮熱品)



■ウルトラマックス®タイプC



■サンドリーム®シリーズ

(高透光)



テント倉庫建築物

■ターポロン®G-3500

(豊富な色バリエーション)



■ターポロン®G-3000S

(オール2m巾・PVDF系防汚処理)



■ウルトラマックス®

(豊富な色バリエーションと実績)



■ウルトラマックス®ジュニア



■UM-200

(高耐久)

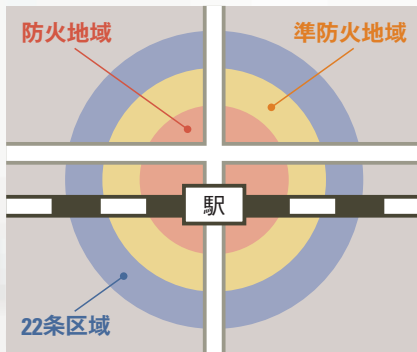


■エバーマックス®450シリーズ

(豊富な色バリエーション、遮熱品)



屋根・外壁に使う膜材の選び方



防火地域	原則：耐火建築物 100m ² 以下 準耐火建築物(屋根 不燃材料)
準防火地域	1,500m ² 超 耐火建築物 500m ² 超～1,500m ² 以下 準耐火建築物(屋根 不燃材料) 500m ² 以下 屋根 不燃材料
22条区域	屋根(令109条の5一号二号認定品またはガラス繊維内膜材 +令109条の5一号認定品)

※膜材の選定・検討をされる場合は、専門家・行政等への確認を必ず行って下さい。

膜構造建築物

【平成14年国土交通省告示第666号】

				[延べ床面積]		該当製品：屋根	該当製品：外壁
防火地域	簡易な構造の建築物	延焼の恐れのある部分以外(注2)	3,000m ² 以内	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ		
		延焼の恐れがある部分(注2)	3,000m ² 以内	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外(注3)	100m ² 以下	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
準防火地域	簡易な構造の建築物	延焼の恐れのある部分以外(注2)	3,000m ² 以内	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ		
		延焼の恐れがある部分(注2)	3,000m ² 以内	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外(注4)	1,000m ² 以下	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
		延焼の恐れのある部分以外(注5)	500m ² 以下	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ		
22条区域	簡易な構造の建築物	延焼の恐れのある部分以外(注2)	3,000m ² 以内	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ		
		延焼の恐れがある部分(注2)	3,000m ² 以内	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外(注6)	1,000m ² 以下	エバーマックス®450シリーズ(注1) UM-200(注1) ウルトラマックス®タイプC(注1) サンドリウム®シリーズ(注1)	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
		延焼の恐れのある部分以外(注7)	1,500m ² 以下	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S		
		延焼の恐れのある部分以外(注8)	1,000m ² 以下	ターポロン®G-3500 ターポロン®G-3000S KS2500(ガラス内膜) +ウルトラマックス®タイプC、 UM-200	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ		

*ターポロン®、エバーマックス®、ウルトラマックス®、サンドリウム®は平岡織染株式会社の登録商標です。

*ターポロン®G-3500は不燃材料です。

(注1) 屋根以外の主要構造部が準不燃材料を使用した場合(参照法令等 令109条の5 令136条の2の2)、又は平12建告1434号に基づいた用途により使用可。(参照法令等 令109条の5一号(用途限定))

(注2) 簡易な構造の建築物(参照法令等 法84条の2 令136条の9 令136条の10)

(注3) 構造不燃準耐火建築物(参照法令等 令109条の3二号 法61条 法63条 平12建告1365号)

(注4) 構造不燃準耐火建築物(参照法令等 令109条の3二号 法62条 法63条 平12建告1365号)

(注5) 参照法令等 法62条 法63条 平12建告1365号

(注6) 参照法令等 令109条5一号(用途限定) 平12建告1434号

(注7) 構造不燃準耐火建築物(参照法令等 令109条の3二号 令109条の5一号二号 平12建告1361号)

(注8) 参照法令等 令109条の5一号二号

テント倉庫建築物

【平成14年国土交通省告示第667号】 延べ面積1,000m²以内・軒高5m以内

〔保管物〕			〔延べ床面積〕	該当製品：屋根	該当製品：外壁
防火地域	不燃物品	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S エバーマックス®450シリーズ (注1)	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
		延焼の恐れがある部分	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
	可燃物品	延焼の恐れのある部分以外	100m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
		延焼の恐れがある部分	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
準防火地域	不燃物品	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S エバーマックス®450シリーズ (注1)	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
		延焼の恐れがある部分	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
	可燃物品	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
		延焼の恐れのある部分以外	500m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ウルトラマックス® ウルトラマックス®ジュニア エバーマックス®450シリーズ UM-200
22条区域	不燃物品	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ウルトラマックス® (注1) ウルトラマックス®ジュニア (注1) エバーマックス®450シリーズ (注1) UM-200 (注1)	ウルトラマックス® ウルトラマックス®ジュニア エバーマックス®450シリーズ UM-200
		延焼の恐れがある部分	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
	可燃物品	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S KS2500 (ガラス内膜) +ウルトラマックス®、 ウルトラマックス®ジュニア、 UM-200	ウルトラマックス® ウルトラマックス®ジュニア エバーマックス®450シリーズ UM-200
		延焼の恐れがある部分	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S

【平成14年国土交通省告示第666号】 延べ面積1,000m²超・軒高5m超(告示667号適用範囲外のテント倉庫)

〔保管物〕			〔延べ床面積〕	該当製品：屋根	該当製品：外壁	
防火地域	不燃物品	簡易な構造の建築物	延焼の恐れのある部分以外 (注2)	3,000m ² 以内	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ
			延焼の恐れがある部分 (注2)	3,000m ² 以内	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
	可燃物品	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外	100m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
			延焼の恐れがある部分	3,000m ² 以内	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
準防火地域	不燃物品	簡易な構造の建築物	延焼の恐れのある部分以外 (注2)	3,000m ² 以内	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ
			延焼の恐れがある部分 (注2)	3,000m ² 以内	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
	可燃物品	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
			延焼の恐れがある部分	500m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ
22条区域	不燃物品	簡易な構造の建築物	延焼の恐れのある部分以外 (注2)	3,000m ² 以内	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ
			延焼の恐れがある部分 (注2)	3,000m ² 以内	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
	可燃物品	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	エバーマックス®450シリーズ (注1) UM-200 (注1) ウルトラマックス®タイプC (注1) サンドリウム®シリーズ (注1)	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
			延焼の恐れがある部分	1,500m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S
可燃物品	簡易な構造の建築物以外	延焼の恐れのある部分以外	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S KS2500 (ガラス内膜) +ウルトラマックス®タイプC、 UM-200	エバーマックス®450シリーズ UM-200 ウルトラマックス®タイプC サンドリウム®シリーズ	
		延焼の恐れがある部分	1,000m ² 以下	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	ターボロン®G-3500 ターボロン®G-3000S	

平12建告1434号

- 一 スケート場、水泳場、スポーツの練習場その他これらに類する運動施設
- 二 不燃性の物品を取り扱う荷捌き場その他これと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途
- 三 畜舎、堆(たい)肥舎並びに水産物の増殖場及び養殖場

令136条の9

- ロ スケート場、水泳場、スポーツの練習場その他これらに類する運動施設
- ハ 不燃性の物品の保管その他これと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途に供するもの
- ニ 畜舎、堆肥舎並びに水産物の増殖場及び養殖場

HIRAOKAの膜材料

膜構造建築物

【平成14年国土交通省告示第666号】



〔スポーツ施設、畜舎、アーケード、不燃性物品荷捌き場、1,000㎡超・軒高5m超のテント倉庫等〕

告示の定める膜材料の基準

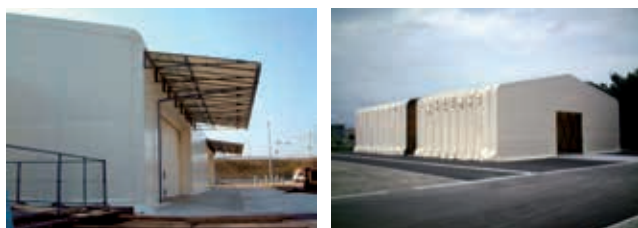
	基布に使用する繊維系	コーティング材
(1) A種	ガラス繊維織物 ※JIS R 3413-2012適合(繊維径3.3~4.05μmに限る)	四ふっ化エチレン樹脂 四ふっ化エチレンパーフルオロアルキルビニルエーテル共重合樹脂 四ふっ化エチレン-六ふっ化プロピレン共重合樹脂
(2) B種	ガラス繊維織物 ※JIS R 3413-2012適合	塩化ビニル樹脂、ポリウレタン樹脂 ふっ素系樹脂(四ふっ化エチレン樹脂、四ふっ化エチレンパーフルオロアルキルビニルエーテル共重合樹脂、四ふっ化エチレン-六ふっ化プロピレン共重合樹脂を除く)
(3) C種	ポリエステル系繊維織物 ポリビニルアルコール系繊維織物 ポリアミド系繊維織物、ポリアラミド系繊維織物 オレフィン系繊維織物(ケナフ植物繊維混織含む)	クロロプレンゴム クロロスルホン化ポリエチレンゴム オレフィン系樹脂

厚さ	0.5mm以上
質量	550g/㎡以上 (合成繊維系による基布とした膜材料 500g/㎡以上)
引張強さ	200N/cm以上
破断伸び率	35%以下
引裂強さ	100N以上 かつ1cm幅当たりの引張強さの15%以上
引張クリープ伸び率	15%以下(基布に合成繊維系を使用した膜材料は25%以下)
コーティング材の密着強さ	引張強さの1%以上かつ幅1cmにつき10N以上
繊維密度	一様
布目曲がり	10%以内

変質若しくは摩損しにくい材料

テント倉庫建築物

【平成14年国土交通省告示第667号】適用範囲 延べ面積1,000㎡以下、軒高5m以下



〔テント倉庫、可動式テント倉庫〕 *可動式テント倉庫の可動式膜面部分には、ガラス繊維系は使用できません。

告示の定める膜材料の基準

厚さ	0.45mm以上
質量	400g/㎡以上
引張強さ	400N/cm以上
破断伸び率	40%以下
引裂強さ	78N以上

変質若しくは摩損しにくい材料

⚠ 注意事項

- 本カタログの内容は日本国内を想定したものです。 ○本カタログ中の品番は、予告無く廃番とさせていただきます。
- 本カタログの記載内容は改善のため事前予告なく変更することがあります。



平岡織染株式会社

HIRAOKA & CO., LTD.

東京 〒110-0011 東京都台東区三ノ輪1-21-7 TEL. 03-3876-2111 FAX. 03-3875-5627
 大阪 〒541-0044 大阪市中央区伏見町4-2-14 TEL. 06-6209-7000 FAX. 06-6209-7011
 URL <http://www.tarpo-hiraoka.com/>